

◇ 大 城 邦 彦 議員

○ 6 番（大城邦彦） それでは通告のとおり質問させていただきます。

1. 世界自然遺産登録に向けての観光受け入れ準備等について。

やんばる 3 村は、生物多様性豊かな地域、重要な生物の生息・生育環境を保全して将来に引き継ぐため、平成 28 年に国立公園に指定され、今年夏には世界自然遺産登録される予定です。世界自然遺産登録された場合には、多くの観光客が来訪する事が考えられます。

昨年 12 月 18 日の国頭村議会定例会において、「国頭村公認ガイド利用推進条例」案が全会一致で可決された。国頭村内の森林地域、集落、河川域及び海岸域等における豊かな地域資源を活用したツーリズムなどを有料で案内し、観光旅行者に付き添って、地域資源の価値や魅力を解説する

「国頭村公認ガイド」の認証制度が 4 月から開始される。自然環境と歴史文化を活用するガイドの資質を高めることにより、持続可能な観光の活性化を促進し、保護と利用の調和による地域振興と豊かな地域資源の後世への継承に資する事を目的に制定されました。

現在大宜味村においては、3 村統一した「やんばる 3 村森林ツーリズムガイド認証制度」により運用されているが、今年夏予定の世界遺産登録を見据えて、やんばる 3 村が統一した公認ガイド利用推進条例を大宜味村で

も早期に制定する必要があると考えます。

大宜味村の観光事業の発展と展望をめざし、持続的な観光振興の中心的な組織として大宜味村観光協会が2019年9月に設立されており、観光ガイド利用推進制度等を観光協会が主導的に推進すべきと考えます。

観光協会の活動は多種多様であります。世界自然遺産の登録を見据えて観光関係事業者等を取りまとめ、リーダー的存在を示す必要があり、大宜味村の観光事業の将来展望をしっかりと見据えた対応が重要と考えます。

新型コロナウイルス拡大に伴い、今年度はいろいろな集会、イベント、式典などが中止や延期、縮小などの対応をせざるを得ない状況が続いております。コロナ禍で大打撃を受けて壊滅的な状況にある観光業ですが、その中でも前を向いてできることがあると思います。これらを踏まえて次の点についてお伺いします。

①大宜味村公認ガイド利用推進条例の制定について、3村統一した条例制定を早期に行う必要があると思うが取組はどうなっているのか。

②大宜味村観光協会が設立して1年が過ぎ、どのような観光事業の推進活動を行っているのか。

③世界自然遺産登録を起爆剤に、経済振興、観光振興等の取組、コロナ収束後の観光客の回復を見据え、色々準備すべきことが多々あると思うが、

今後の対応について伺います。

○ 村長（宮城功光） お答えいたします。

①については、ガイド制度について、3村の世界自然遺産推進協議会の森林ツーリズム部会において協議を進めてまいりましたが、条例制定については、本村としましては、我々行政の指導する能力を含め、村民への理解と制度運用の普及が未完成だと感じており、先行しております国頭村にならないながら3村同調した制度の整備に向け努力してまいります。

②につきましては、本質間を機に観光協会事務局に確認し、主な3つを報告させていただきます。1つ目に、ロケーションコーディネート事業です。取材やロケ地としての調整を行い、村のPRに努めている取組です。

2つ目に、やんばる3村ガイド制度の推進事業です。

3つ目は、塩屋湾ちゅら海事業というものを展開して、塩屋湾のウングミの情報や塩屋湾周辺の環境保全に対する勉強会を開催するなどの取組が主に取り組んだ事業として報告をいただいたものです。

③につきましては、コロナウイルスの収束後というよりウィズコロナという時代の生活様式が求められると考えています。

インフルエンザも含めウイルスについては、いつ・どこで・誰もが、今後も感染し得るものであるということは否めません。感染予防対策を万全

に対応していくことは引き続きの対応であると思います。

経済振興においては、地域内での需要・経済循環を強化していくことに主眼を置き、村民の皆さんと一緒に村の発展に取り組んでいきたいと考えております。また、ICT、ネット社会がさらに発展されていくことが予測されていますので、その対応を強化しながら経済振興につながる取組を行ってまいります。

○ 6番（大城邦彦） 実は、1月6日の新聞にこの公認ガイド、4月から認証を得ているのを見まして、じゃあ大宜味村はいつ条例が上がってくるのかなと疑問に思って、気になりまして今回提案いたしました。国頭村から提案された条例を私もらってきまして、確認しました。やはりこの条例化した理由の一つは、3村、その森林ツーリズムのガイド認証制度では、県内、国内、また我々3村以外の観光業者にレベルアップを、やっぱり条例化することによって我々のやんばる3村の環境の問題とか、そういうものを徹底したルールを守ってもらうためにも条例にちゃんと定めて、そしてこのガイドのレベルアップと、要するにすばらしい収入とその生活、そして定住につなげられるようなガイドの認証制度になるんじゃないかなと私その辺を感じまして、今回質問いたしました。そういう面で、この自然遺産に向けてのガイドが早期にできなかった根本的な理由を聞き

たいんですが。

○ 企画観光課長兼プロジェクト推進室長（福地 亮） 大城議員の質問
にお答えします。

早期にできなかった理由でございますが、こちらに村長のほうからも答弁があったように、我々の行政としての理解と、指導がまだまだ至っていないというのが本音です。もちろん3村で、推進協議会の中で一緒になってこの条例の話も進めてきたところですが、村民への普及活動、やはり行き渡っていない部分もありますので、この辺をもう一度、やっていかないといけない。それから観光協会と一緒にやっていくものだという認識もありまして、立ち上がったばかりの観光協会に、まだこちらのほうを一緒にやっていきましょうというのが、進め切れていないというのがありますので、そこら辺をもう少し体制を構築しながらしっかりとしたものを手がけるために、3村協議の中で、大宜味村はもう少し待ってくれということとさせていただきます。

○ 6番（大城邦彦） この公認ガイドについては、やはり私たち3村は一つで、世界遺産は3村一つの世界遺産になっているものだから国頭村はやって大宜味村はやらない、東村もやっていないとなると、これは何かちぐはぐになっているんじゃないかと疑いの目があるわけ。その辺を、なぜ

国頭村はできて。それでツーリズム認定制度もちゃんとあるのに、あっちだけは条例化した。私がさっき説明したように、やっぱりガイドの認証のレベルアップということで認めるという意味では、条例化するということと私は単純に思っていたものだから。それも3村の足並みがそろっていないこと自体が、世界から見れば、我々は確かに3村だけど、世界から見れば一つの北部地区になっているものだから、その辺をもっとしっかり、あと4か月しかないので、やるべきことはちゃんとやってもらって足並みそろろうか。国頭村だけやって大宜味村はやらないというのは、これは大変な問題じゃないかとそういう懸念も非常にあるものだから、この条例化については早めに検討をなされたいとそのように思います。

続きまして、2番の観光協会の事業について、ぱっと読み上げられたのであまり頭に入っていないんですが、その観光協会というものは、我々大宜味村の将来を担いでいると言っても過言じゃないぐらい、私は非常に期待しているんですよ。観光協会によって若者が働く場所、自然を生かす。またその世界遺産を起爆剤に観光協会が観光事業所の若者を、働く場所をつくっていただいて、定住、そして子供たちをつくって人口増加にもつなげられるんじゃないかと非常に期待が大きいものですから、観光協会のどういう事業をしているのかなと。まだたかが1年ですけども、1,000万

円ぐらいの補助事業で、自立するまで非常に時間がかかると思うんですが、この観光協会と行政のバックアップというか、官民一体となってやるべきことだと思うんだけど、その辺は行政側としてはすばらしい、この計画書もあるんですけども、実際に目の前に、この行政がただつくって、はいとほったらかしじゃなくて、バックアップ体制は実際に取っただけしているのか、その辺をお聞きしたいです。

○ 企画観光課長兼プロジェクト推進室長（福地 亮） お答えします。

バックアップ体制といたしましては、我々が第三者の評価であっていただけたらとは思っていますが、自主運営を今後していただきたいという考え方がありまして、様々な事業を取り組んでもらいたいということを考えています。またその一つでター滝のほうの駐車場を公募した結果、指定管理者として観光協会が担っていますので、そちらのほうで、予算のほうでも上がっていますが、600万円ほどの収入を得て、自主事業運営を展開されている部分もあります。そういったものがまず支援体制とかできている状況。また今回、村内の観光事業者がこのコロナ禍の中でかなり大打撃を受けているという状況がありましたので、そういった事務委託ですね、最初のところでOMTクーポンの事業を展開してもらいながら、システム構築とか、村の事業者の関係をつなげていくという取組をしてもらいました。

またそれから、最後の先ほどの村長の答弁の中に塩屋湾ちゅら海事業というのがあって、塩屋湾周辺の環境整備とか、あと施設を整備するわけではないんですが、環境をきれいにしていこうと、世界自然遺産の取組とかというものが、観光協会のほうから実際提案がありましたので、そういったものを一緒になって今後取り組めるか。また村長の政策課題の中で、塩屋湾周辺の産業事業というものを提案していますので、そちらと一緒にあって、観光協会の提案も受け入れながら取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。

○ 村長（宮城功光） 今、②のほうの1つ目に、ロケーションコーディネート事業とありますけれども、その中で、この間、観光協会のほうが私のほうにインタビューがありまして、先ほど大山議員からもあったように、来年沖縄県の50周年記念ドラマ、朝ドラが、どちらかという大宜味を中心にされるということは、これはなぜそういうふうなことになったかという、観光協会の職員らがそういう働きかけをしたということでの報告があり、既に喜如嘉あたりでそういう撮影も開始されているようなんですけども、こういう面では観光協会はこれから大変大きな期待ができるんじゃないかなというふうに私は思っております。

○ 6番（大城邦彦） 我々としては、観光協会の働きの活動をあまり知

らなかったものですから、その辺を質問しましたがけれども、実はこれはまだ報告を受けていないんですけれども、みんな読ませてもらったんですが、大変すばらしい、大宜味村はこれが実現できれば、大宜味村のこの、着々と進めば将来もしかしたら 3,200 名じゃなくて、500 名になるかもしれないと思うぐらいわくわくしましたけれども、やっぱりさっき言ったように官民一体となって、一緒になって観光、この基本計画を進めないと、多分予算を出しただけであとは任せたよという感じだけでは、一緒になって常に寄り添って活動していくというのが大事じゃないかなと、非常にみんな読んで思いました。ぜひとも観光というのは大宜味村の一番の将来性ある事業でありますので、今後ともその辺を中心に頑張っていたきたいと思います。

続きまして、このウイズコロナということで、先ほど村長からありましたけれども、ただ、今、コロナで本当に我々会合も何もできない現状の中で、あと 4 か月で世界遺産にもなるし、世界遺産だけではないんですが、観光客がまた戻ってくるように、そのときには大宜味のおじー、おばーとの交流とか地域、我々大宜味村でいえば喜如嘉の赤瓦の、あの並木を通るだけでも、非常に自分たちも癒やされるという感じがありますので、そういうものも含めて、前もってできるものをこの計画に基づいて一生懸命や

ってもらいたいなど、その辺を期待しまして、私の質問を終わりたいと思います。以上です。